

「主な取組」検証票

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全	施策	③ 水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
			施策の小項目名	○汚水処理対策
主な取組	下水道事業		実施計画記載頁	18
対応する主な課題	⑤水質汚濁及び大気汚染については、一部環境基準を達成できていない状況にあるほか、近年、大陸からの大気汚染物質の移流など本県だけでは対応できない事例が発生しており、必要な対策が求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
沖縄県の水辺環境の保全を図ることを目的として、他の汚水処理事業と連携し地域性を考慮した効果的な下水道整備を推進する。		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
		72.4%				76.2%
実施主体	県、市町村		地域性を考慮した下水道整備の推進			
担当部課【連絡先】	土木建築部下水道課		【098-866-2248】			

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名		H26年度					H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算見込額	当初予算額	主な財源		
中部流域下水道建設費等													
内閣府計上	補助	8,288,425	8,337,116	5,971,002	4,606,387	3,738,308				6,208,000	内閣府計上	○H30年度: 那覇、宜野湾、具志川、西原の4浄化センターにおいて、引き続き下水道施設の老朽化施設の改築・更新を行った。 ○R元(H31)年度: 那覇、宜野湾、具志川、西原の4浄化センターにおいて、引き続き、下水道施設の老朽化施設の改築・更新を行う。	
沖縄振興公共投資交付金(下水道課市町村事業)													
一括交付金(ハード)	補助	3,378,295	3,685,696	2,802,959	2,165,673	1,671,542				2,608,807	一括交付金(ハード)	○R元(H31)年度: 下水道事業実施市町村へ国からの交付金を配分する。那覇市など23市町村で地域性を考慮した下水道管渠等の整備を行う。	

活動指標名	H30年度				H30年度	進捗状況	活動概要		
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)			計画値(B)	達成割合 A/B
下水道整備率					実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B	5,409,850 順調	活動概要 那覇、宜野湾、具志川、西原の4浄化センターにおいて引き続き下水道施設の増設及び老朽化施設の改築・更新を行った。また、下水道事業実施市町村へ国からの交付金を配分するとともに、那覇市など23市町村において汚水管渠等の整備を推進し、下水道の普及に努めた。  進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 当該取組を実施した結果、下水道整備率はH30年度の計画値73.4%に対し、実績値71.5%(H29実績)となり、達成割合が97.4%であることから、順調に増加している。県浄化センターで水処理施設及び汚泥処理施設の整備を行うとともに、公共下水道を実施した23市町村において汚水管等の整備を行うことで、下水道処理人口が増加し、下水道の普及促進を図ることができた。
実績値	70.60%	70.92%	71.46%	71.46% (H28実績)	71.5% (H29実績)	73.40%	97.4%		
活動指標名	—				H30年度				
実績値	—	—	—	—	—	—	—		
活動指標名	—				H30年度				
実績値	—	—	—	—	—	—	—		

(2)これまでの改善案の反映状況

平成30年度の取組改善案	反映状況
①下水道整備の遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行い下水道整備の推進に取り組む。 ②流域下水道事業については、公営企業会計の導入に向けて、固定資産情報の整理等を平成31年度までに行う。また公営企業会計を導入しなければならない市町村に対しては、県として情報提供等を行っていく。	①下水道整備の遅れている市町村に対して、事業ヒアリングで課題等を確認し、予算要望に反映を図った上で、那覇市他22市町村において汚水管渠等の整備を行った。さらに、関係市町村へ円滑な予算執行等に関する助言・指導等を行った。 ②流域下水道事業において、公営企業会計の導入に向けて、引き続き固定資産情報の整理等を実施した。

## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)	
○内部要因	○外部環境の変化
<p>・取組は順調に進捗しているが、財政的に脆弱な過疎地域や離島等の中小町村では、下水道事業に充てられる予算や人員が限られているため、下水道整備費の大幅増が難しく施設整備が進まない状況がある。</p>	<p>・平成27年1月に総務省より下水道事業に公営企業会計の導入を求める通知が行われたことから、平成31年度までに公営企業法適用に向け集中的に取り組まなければならないが、固定資産調査・台帳整備等の移行事務作業が膨大なため、中小自治体などでは下水道整備に影響が出る可能性もある。</p>
(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)	
<p>・下水道の整備が遅れている過疎地域や離島等の市町村を中心に効率的な下水道整備が必要であり、事業計画の見直しも含め総合的に検討する必要がある。</p> <p>・公営企業会計の導入に向けて、固定資産情報の整理や移行事務手続き等を平成31年度までに取り組む必要がある。また、公営企業会計を導入しなければならない市町村に対しては、円滑に導入できるよう県として情報提供等を行う必要がある。</p>	



### 4 取組の改善案(Action)

<p>・下水道整備が遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行い下水道整備の推進に取り組む。</p> <p>・流域下水道事業については、公営企業会計の導入に向けて、固定資産情報の整理や移行事務手続き等を平成31年度までに行う。また、公営企業会計を導入しなければならない市町村に対しては、県として情報提供等を行っていく。</p>
---